

# 特記仕様書

## 第1 工事概要

工 事 名：＃ 3 2 5 医務室空調機補修工事  
工事場所：航空自衛隊松島基地  
工 期：契約締結日から令和8年3月31日まで  
工事概要：空調機配管補修及び冷温水コイル交換

## 第2 共通事項

### 1 仕様

本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、次の標準仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

- (1) 公共建築工事標準仕様書
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書

### 2 立入制限

本工事のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

### 3 施工場所及び周辺の清掃

施工場所及び周辺の道路等は、工事によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

### 4 現場管理

施工中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

### 5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

### 6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

### 7 週休2日制工事

本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」の試行対象工事である。

入札時においては、当初の予定価格から対象期間内の全ての週において、原則土日に現場閉所されている状態（完全週休2日）を前提とし、下記のとおり労務費等を補

正し工事費を積算する。契約後、請負相手方は、工事着手前に完全週休2日の取組を希望するか判断し、取組を希望しない場合は、月単位の週休2日に取り組むものとし、契約後に補正係数を変更するものとする。

(1) 週休2日の考え方は、以下のとおりである。

- ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間のすべての週において、原則として土曜日及び日曜日に現場閉所を行ったと認められることをいう。
  - イ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場や現場事務所が閉所された日をいう。なお、降雨、降雪、荒天、猛暑等の気象環境の変動によるほか、官側の運用上の都合による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
  - ウ 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月ごとに現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達していると認められることをいう。
  - エ 通期の週休2日とは、対象期間において、現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達していると認められることをいう。
  - オ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、契約相手方の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。
- (2) 週休2日の達成基準は以下のとおりである。
- ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。）ごとに現場閉所日数が2日以上の水準に達する状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っていれば、達成しているとみなす。
  - イ 月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日／28）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っていれば、達成しているとみなす。
  - ウ 通期の週休2日の達成は、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の水準に達していることをもって判断する。
  - エ 完全週休2日（土日）が達成できない場合において、月単位の週休2日を達成した場合は、補正係数を月単位に変更するものとし、月単位の週休2日を達成できない場合においては、補正係数を除し、補正した労務費等を請負代金額の変更により減額するものとする。

(3) 契約相手方は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監

督官に提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

8 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

| 提出時期 | 書類等名                  | 提出の可否等 |
|------|-----------------------|--------|
| 開始前  | 現場代理人指名・変更通知書及び略歴書    | 要      |
| 開始前  | 技能士通知書                | 要      |
| 開始前  | 協議書                   | 否      |
| 開始前  | 工程表                   | 要      |
| 開始前  | 緊急連絡先一覧表              | 要      |
| 開始前  | 施工体制台帳                | 要      |
| 開始前  | 承認図、施工図等（任意様式）        | 必要時    |
| 開始前  | 入門許可申請書               | 必要時    |
| 開始前  | 仮設物設置申請書              | 必要時    |
| 実施中  | 材料検査簿                 | 要      |
| 実施中  | 納品書、出荷証明書（任意様式）       | 要      |
| 実施中  | 産業廃棄物管理票（写し）          | 要      |
| 実施中  | 発生材通知書                | 必要時    |
| 実施中  | 残業届出書                 | 必要時    |
| 実施中  | 火気使用申請書               | 必要時    |
| 実施中  | 臨時立入申請書               | 必要時    |
| 実施中  | 携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書 | 必要時    |
| 実施中  | 受領書                   | 必要時    |
| 完成時  | 写真台帳（任意様式）            | 要      |
| 完成時  | 完成通知書                 | 要      |
| 完成時  | 引渡書                   | 要      |
| 完成時  | 機能性能試験成績書（任意様式）       | 要      |
| 完成時  | 完成図、報告書等（任意様式）        | 必要時    |
| 完成時  | 機器取扱い説明書等（任意様式）       | 必要時    |
| 完成時  | 官公署届出書類（各官公署等の書式による。） | 必要時    |

9 写真

- (1) 写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査及び目視できない箇所の施工状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

10 材料

使用する材料は、JIS、JAS、JEC 及び JWVA 等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

11 官公署その他への届出等

- (1) 工事の着工、施工及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

12 産業廃棄物及び発生材の処理等

- (1) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。
- (2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

13 完成検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、産業廃棄物管理票の写し及びその他提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての工事の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

14 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本工事に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本工事の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後全て監督官に返納するものとする。

15 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 施工中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第3 特記事項

1 工事の対象となる空調機と冷温水コイルは下表のとおり

| 項目     | 数量 | 単位 | 規格                 | 設置場所            |
|--------|----|----|--------------------|-----------------|
| 空調機    | 1  | 台  | FCC-50E2Z05-B 木村工機 | #325 医務室機械室内    |
| 冷温水コイル | 1  | 台  | WA0418X620 木村工機    | #325 医務室機械室空調機内 |

2 工事内容

| 項目            | 数量 | 単位 | 備考 |
|---------------|----|----|----|
| 仮設工事          | 1  | 式  |    |
| 空調機取外し工事      | 1  | 式  |    |
| 空調機冷温水コイル交換工事 | 1  | 式  |    |
| 空調機取付け工事      | 1  | 式  |    |
| 配管接続工事        | 1  | 式  |    |
| 保温工事          | 1  | 式  |    |

3 仮設工事

現場の安全及び施工を十分に考慮し、足場等の設置及び養生を行うこと。また、施工後は清掃を十分に行うこと。

4 空調機の取外し工事

- (1) 現場の安全に注意し、空調機を取外し、冷温水コイル交換に支障のない場所に搬出すること
- (2) 冷温水及び加湿蒸気配管は、空調機に近接した既設フランジを取り外して切離しをすること。また、ドレン配管は空調機から130mmまでの配管を撤去し復旧時にフランジ付きの配管を新設する。切離した配管及び継手等は復旧時に新品の物と交換するものとする。
- (3) 配管の切断にあたっては、既存配管に異物が入らないように処置すること。

5 空調機冷温水コイル交換工事

搬出した空調機の冷温水コイルの交換を行うこと。

6 空調機取付工事

冷温水コイルを交換した空調機を元の場所に取り付け、既設ダクトとの接続を行い切離した電気配線の接続を行うこと。

7 配管接続工事

工事関係者以外不許複製

- (1) 空調機の取外し工事で切離した冷温水配管及び加湿配管は、取り外した既設フランジに接続する。またドレン配管は空調機から130mmの配管をフランジ付き配管として新設し、配管を接続を行うこと。

- (2) 配管工事にあたっては、下表を基準に施工するものとする。

| 名称       | 規格             | 口径等 | 備考    |
|----------|----------------|-----|-------|
| 配管用炭素鋼鋼管 | SGP JIS G 3452 | 32A | ドレン配管 |

- (3) 配管工事にあたっては図面番号全6葉の内6の既設配管を基準に同等の性能を確保する様に施工するものとする。また、施工詳細図（承認図）を提出し、監督官の承認を得ること。

- (4) 配管工事に際し図面によりがたい場合は、監督官と協議して決定するものとする。また、変更に係る一切の費用を契約相手方により行うものとする。

8 保温工事

工事に伴い撤去した保温筒は下表を基準に新たに施工するものとする。

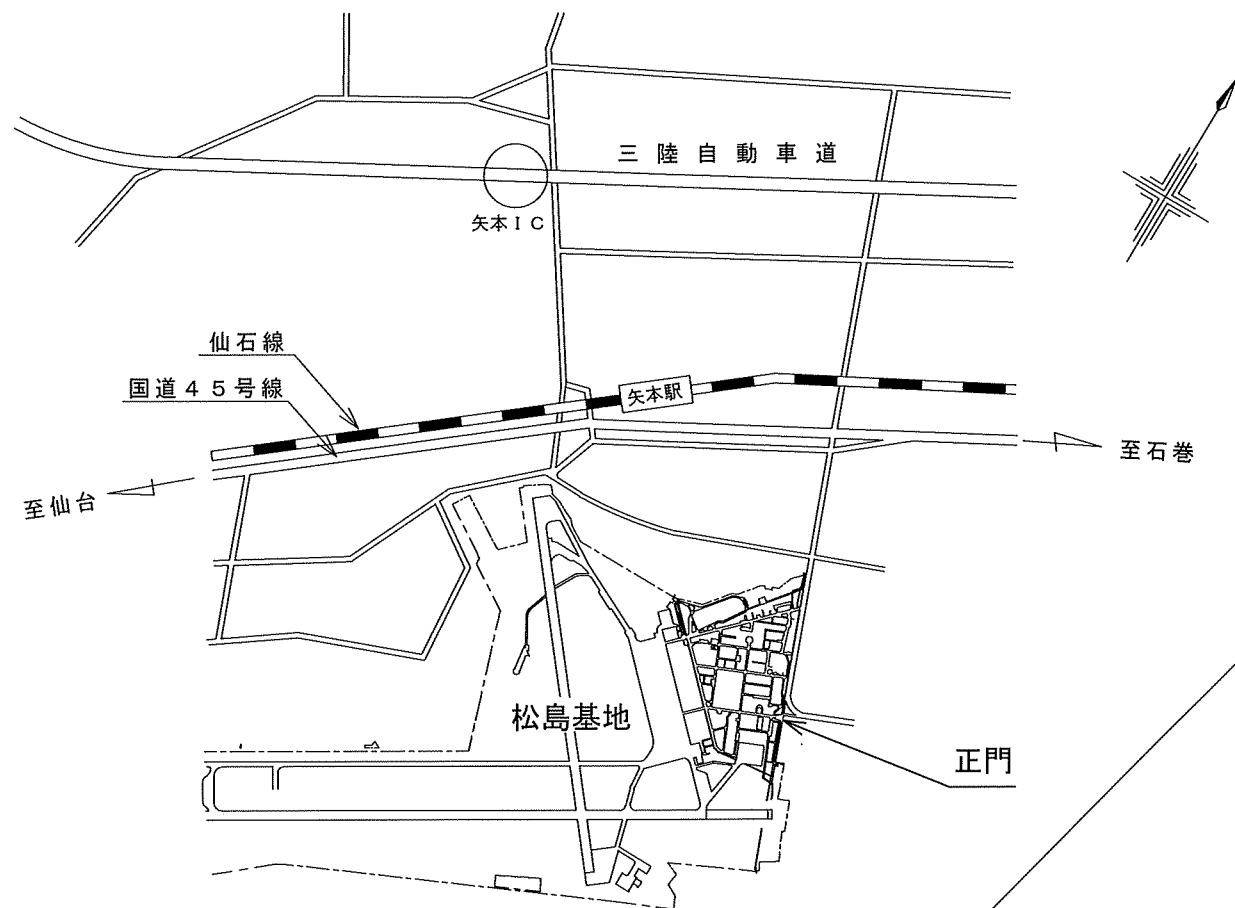
| 名称        | 規格     | 口径等 | 備考   |
|-----------|--------|-----|------|
| グラスウール保温筒 | 厚：30mm | 32A | 冷温水管 |
| グラスウール保温筒 | 厚：30mm | 20A | 加湿配管 |

9 石綿規制対応について

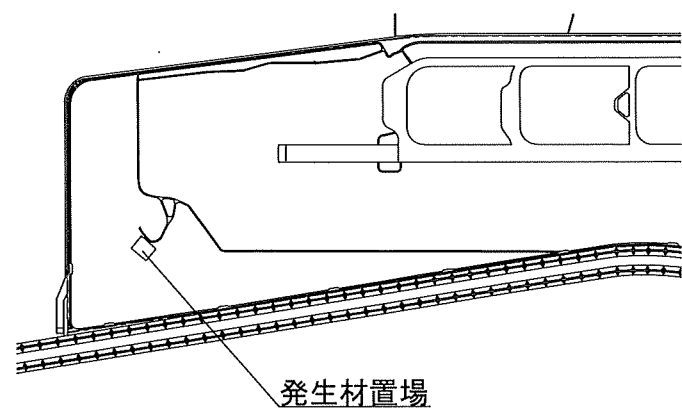
- (1) 契約相手方は、関係法令に基づき、必要な事前調査を行い、労働基準監督署に報告等を行うものとする。なお、官側で実施した石綿調査結果を活用できるものとする。
- (2) 官側で実施した石綿調査結果は以下の通り。

| 施工場所 | 部材         | 判定          |
|------|------------|-------------|
|      | 配管フランジパッキン | 無し          |
|      | ダクトパッキン    | クリソタイル50.8% |

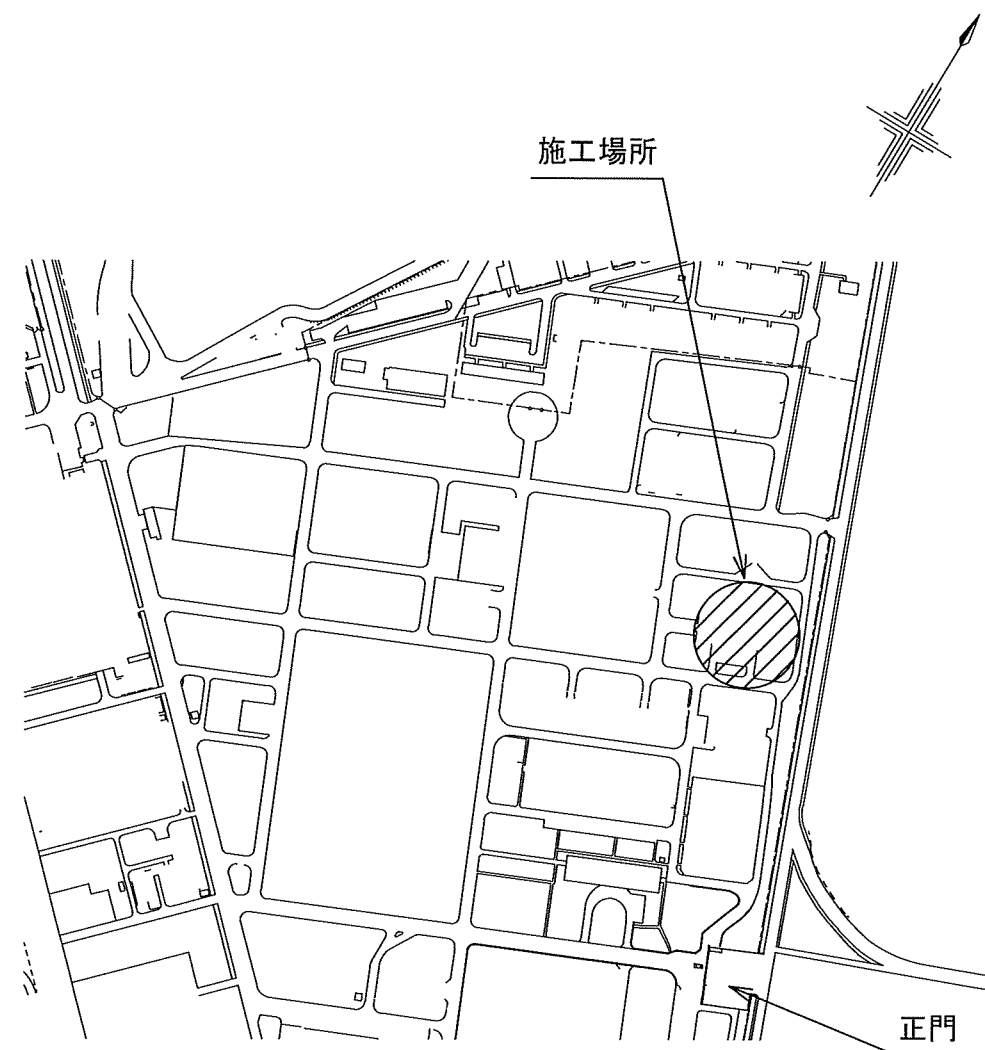
- (3) 工事に伴うダクトパッキン（石綿含有パッキン）の撤去工事については、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）に準拠し、剥離工法（薬液等による湿潤化・剥離剤併用など）を基準として施工すること。



案内図



発生材置場

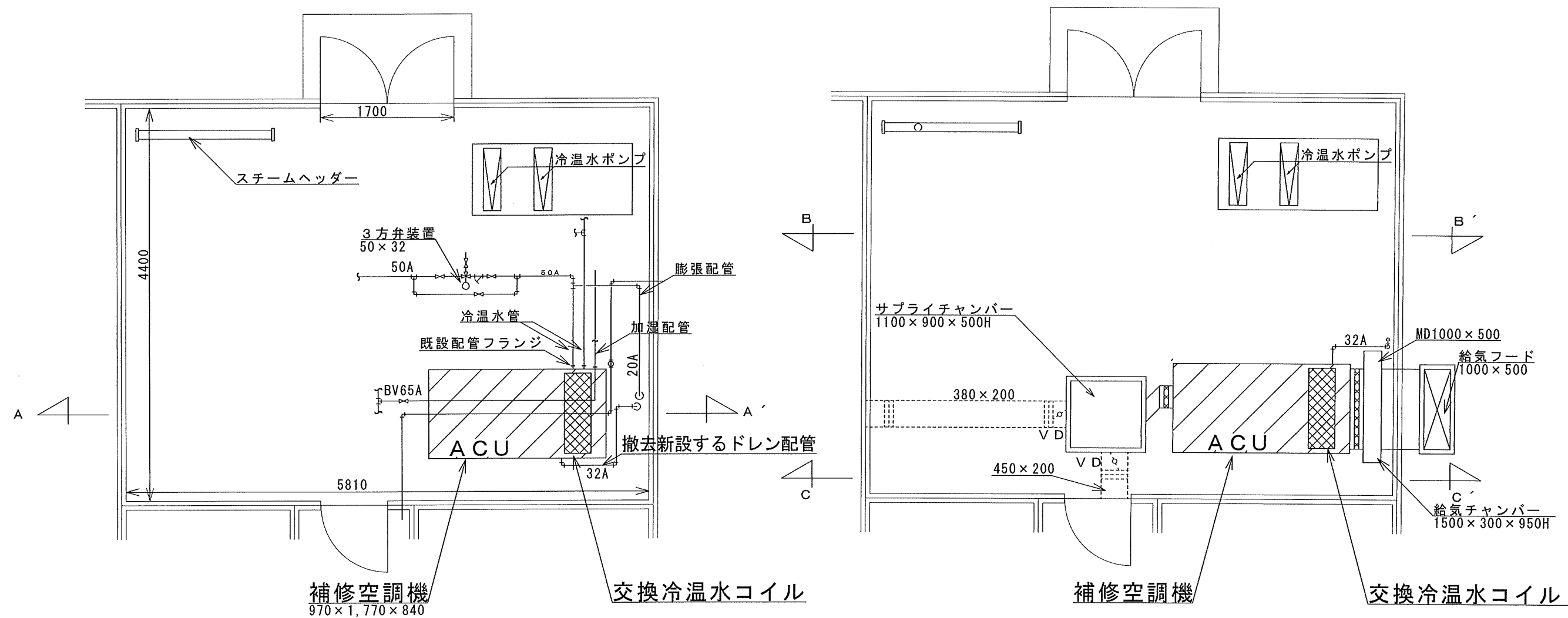


配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

|         |                 |        |          |
|---------|-----------------|--------|----------|
| 工事名称    | #325 医務室空調機補修工事 | 図面番号   | 全6葉の内4   |
| 図面名称    | 案内図・配置図         | 図面縮尺   |          |
| 松島基地施設隊 |                 | 令和 8 年 | 7 月 22 日 |

空調機補修



空調設備詳細図 (冷温水・冷水・膨張配管)

空気設備詳細図 (冷却・加湿・補給水・ドレン配管・ダクト)

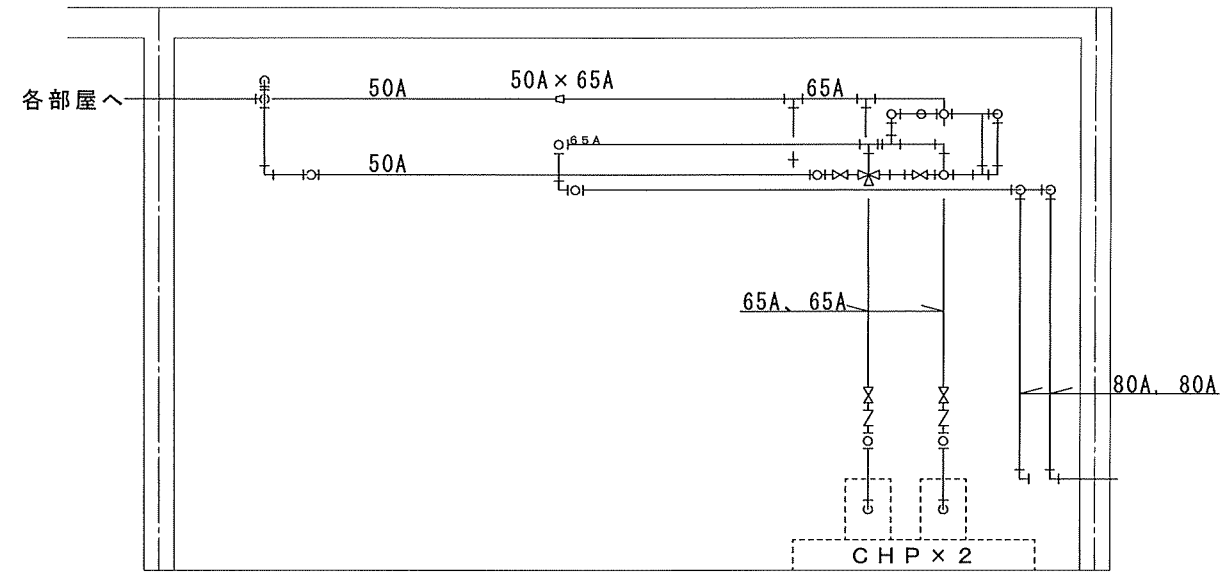
機械室平面図

| 記号  | 機器名                          | 仕様                                                                                                                                                                                    | 備考                                                                                      |
|-----|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ACU | ユニット形空調和機<br>(FCC-50E2Z05-B) | 型式：天吊式<br>冷却能力：24.8kw (冷水7℃)<br>加熱能力：29.0kw (温水50℃)<br>送風機：2,640m³/h<br>機外静圧：180Pa (蒸気スプレー0.35kg/m³)<br>加湿能力：14.7kg/h<br>フィルター：プレフィルター<br>メインフィルター 中性性能 比色法 60%以上<br>その他：防振架台・かご吊枠架台共 | 吸込空気条件<br>夏季条件：32.2℃ (DB) RH62%<br>冬季条件：-1.8℃ (DB) RH57%<br><br>電気仕様<br>3φ×200V×33.78kw |

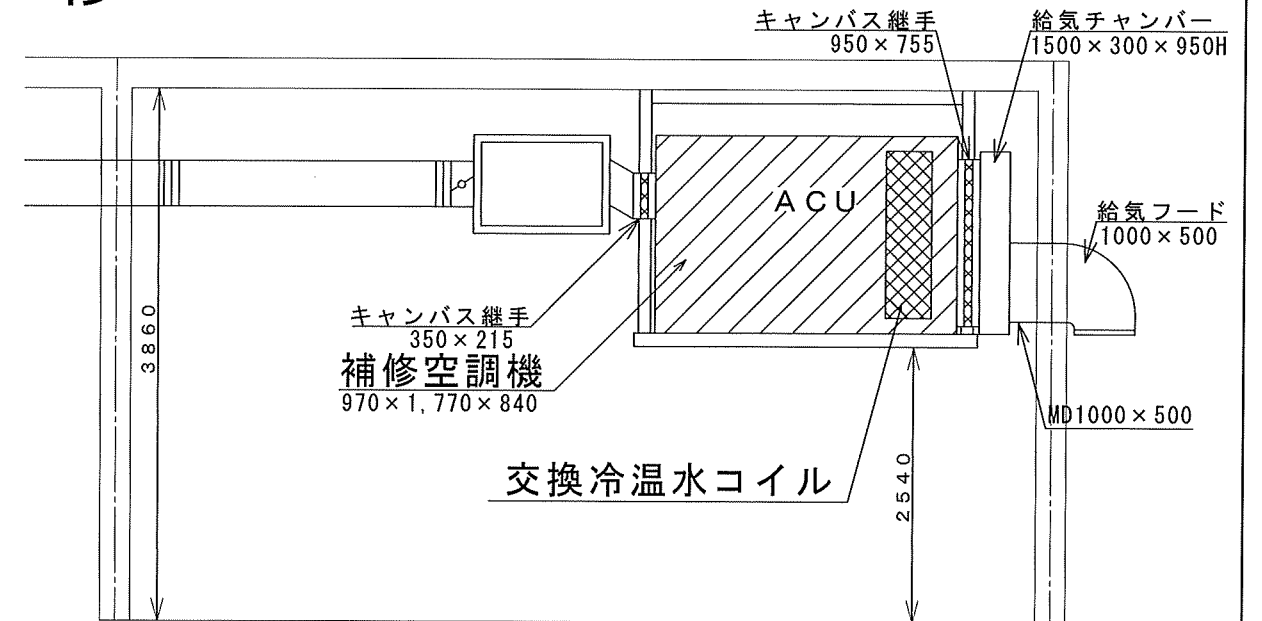
| 凡例 |                |
|----|----------------|
|    | 補修空調機          |
|    | 交換する冷温水コイル     |
|    | 配管の立ち上がり部、立下り部 |
|    | バルブ各種          |

| 工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製 |                 |             |        |
|----------------------|-----------------|-------------|--------|
| 工事名称                 | #325 医務室空調機補修工事 | 図面番号        | 全6葉の内5 |
| 図面名称                 | 機械室平面図          | 図面縮尺        |        |
| 松島基地施設隊              |                 | 令和8年 7月 22日 |        |

# 空調機補修



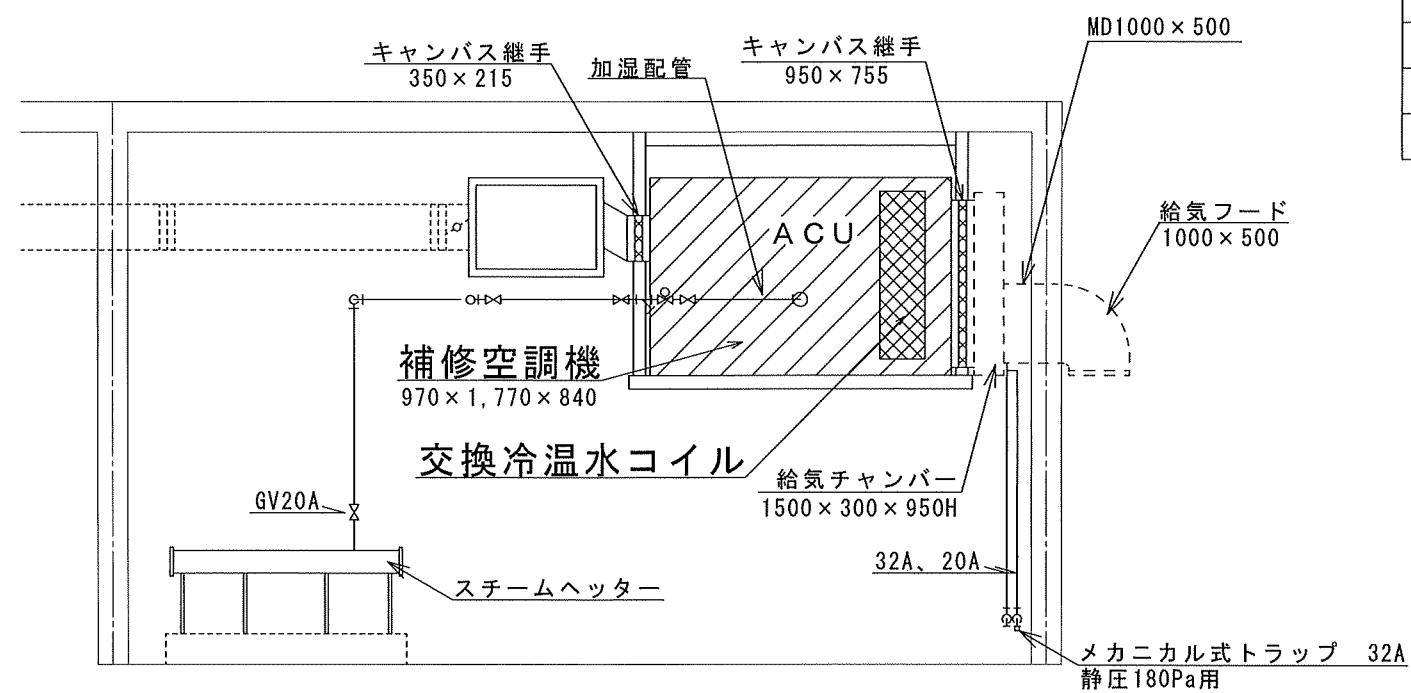
A-A' 断面 (配管系統図)



C-C' 断面

## 凡例

|  |            |
|--|------------|
|  | 補修空調機      |
|  | 交換する冷温水コイル |
|  | 配管の奥へ曲がる   |
|  | 配管の手前へ曲がる  |
|  | バルブ各種      |



B-B' 断面

機械室立面図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

|         |                 |              |        |
|---------|-----------------|--------------|--------|
| 工事名称    | #325 医務室空調機補修工事 | 図面番号         | 全6葉の内6 |
| 図面名称    | 機械室立面図          | 図面縮尺         |        |
| 松島基地施設隊 |                 | 令和8年 7 月 22日 |        |